

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 24 回：令和元年 6 月時点 (前回：第 19 回)

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	織笠地区 (跡浜区域) 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-12
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		36,000 (千円)	全体事業費		107,805 (千円)
事業概要					
土地区画整理事業 (2.5ha) 【山田町復興計画】 ■ (P14) 5-1. (1) . ③. ○活力を生み出す産業地の整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 29 年度事業費として、D-4-11 被災者向け公営住宅改修事業 (柳沢団地) より 22,000 千円 (国費：24 繰越予算 16,500 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、36,000 千円 (国費：27,000 千円) から 58,000 千円 (国費：43,500 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 29 年度事業費として、D-17-7 織笠地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) より 41,145 千円 (国費：25 繰越予算 30,858 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、58,000 千円 (国費：43,500 千円) から 99,145 千円 (国費：74,358 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和元年 5 月 10 日) 31 年度事業費として、D-23-7 船越・田の浜地区防災集団移転促進事業より 8,660 千円 (国費：23 繰越予算 6,495 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、99,145 千円 (国費：74,358 千円) から 107,805 千円 (国費：80,853 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 事業準備 (合意形成作業)					
<平成 27 年度> 基本計画、都市計画決定、事業計画策定					
<平成 28 年度> 事業認可、実施 (換地) 設計、仮換地指定、工事開始、建物等物件移転 (補償)、工事、土地供給開始 (建物再建開始)					
<平成 29 年度> 工事、建物等物件移転 (補償)					
<平成 30 年度> 工事、建物等物件移転 (補償)					
<平成 31 年度> 工事、事業完了					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災において、織笠地区では、波高約 9m の津波により防潮堤や河川堤防が破壊され、					

その結果、477 棟が全壊、106 名の死亡者が発生するという事態が生じた。このことから、織笠地区では新たに防潮堤（T.P9.7m）を整備するとともに、防潮堤整備後もなお浸水することが想定される危険区域については、防災集団移転促進事業により居住者等の高台移転を進めることとしている。

本事業は、居住者等の移転により生み出された低地部の空地进行を、町の活力を生み出す原動力となる産業地として活用するため、区画整理の手法を用いて、土地の集約等、産業施設集積のための基盤整備を行うものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

第 24 回：令和元年 6 月時点（前回：第 16 回）

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	漁港施設機能強化事業（小谷鳥漁港） （直接補助分）	事業番号	C-6-4
交付団体	町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）		
総交付対象事業費	72,338（千円）	全体事業費	72,338（千円）		
事業概要					
町営小谷鳥漁港施設用地整備及び漁港機能の強化					
●用地整備 大地震による大きな地盤沈下により、満潮時には施設が浸水するため漁港の利用に大きな支障をきたしている。また、安全対策上も早期の整備が求められている。この対策として、漁港施設（護岸、物揚場等）の復旧事業と計画的に連動させ、漁港用地についても嵩上げし漁業用施設用地の整備を図り、漁業関連施設の復旧整備を進めることにより本町漁業の早期の再生を推進する。					
●機能強化 現道 4 m の幅員のまま農地海岸保全施設災害復旧事業において付替補償される臨港道路を 6 m へ拡幅し、機能補償対象外の漁港入口部を改良し安全な車両の通行を確保するとともに、漁港の保安と安全を図るため道路と漁港施設に照明灯と車止めを増設する。					
※NO. 16 事業の直接交付（全体事業費は NO. 16 事業分を含む）					
【山田町復興計画】					
■（P25）5-2.（1）.①.○漁港施設・漁港用地の復旧					
当面の事業概要					
<平成 26～27 年度> 臨港道路拡幅（測量・詳細設計）					
<平成 28 年度> 臨港道路拡幅工事 L = 200m 臨港道路改良（測量・詳細設計）					
<平成 29 年度> 用地取得					
<平成 30 年度> 用地取得 〔間接補助：漁港用地嵩上げ H = 0.5m、A = 1,165 m <sup>2</sup> 〕					
<平成 30～31 年度> 漁港用地嵩上げ H = 0.5m、A = 4,835 m <sup>2</sup> 臨港道路改良工事 L = 48m 照明灯設置 6 基 車止め設置 15m					
東日本大震災の被害との関係					
町営小谷鳥漁港は、津波によって漁港施設及び漁業関連施設が壊滅的な被害を受けただけでなく、約 50cm の地盤沈下が生じた。このため、浸水により漁港としての機能が失われた状態となっている。町営小谷鳥漁港は、漁業の復旧・再生はもとより小谷鳥地区におけるコミュニティの維持及び活性化のためにも、その存続及び機能回復を行うことが計画されている。本事業は、漁港施設機能の回復・強化のために、臨港道路の改良、漁港用地の地盤嵩上げを実施する事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
小谷鳥漁港災害復旧事業 町営小谷鳥漁港の被害は、大津波により外郭施設（防波堤）の損壊、係留施設（物揚場、護岸、船揚場）の損壊と、地盤沈下による被害であることから、復旧事業は現状復旧に加え、施設の嵩上げ工事を計画している。復旧は、平成 24 年度から順次、利用頻度の高い施設の復旧、外郭施設の復旧、係留施設の復旧を計画的かつ短期間で行う計画である。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

事業区分	交付対象事業費	交付額	備考
C-6-2 (間接補助分)	10,000 千円	7,500 千円	
C-6-4 (直接補助分)	62,338 千円	46,753 千円	
合計	72,338 千円	54,253 千円	